

令和9(2027)年度教育実習を希望する皆さまへ

東京都立両国高等学校
東京都立両国高等学校附属中学校

令和9(2027)年度に本校で教育実習を希望する方は、以下の要領で申込をしてください。なお、本校には地学、書道、技術、美術科の専任教諭が不在のため、これらの教科は実習を受け入れておりません。

1 教育実習の受け入れ対象

(1)東京都内にキャンパスがある大学等に在籍し、かつ、次の各号に該当する方

ア 教育実習の実施について、あらかじめ東京都教育委員会に実施の届け出を行った大学等に在籍する方

イ 実習時、大学等の最高学年に在籍し、又はこれと同等以上、かつ、教育職員免許状取得見込みであるとともに教職に就く意思のある方

(2)東京都外にキャンパスがある大学等に在籍し、かつ、次の各号全てに該当する方

ア 大学等の最高学年に在学し、又はこれと同等以上で、かつ教育職員免許状取得見込みであるとともに高等学校卒業時まで東京都に在住していた方

イ 東京都公立学校教員採用候補者選考を受験予定で、かつ、東京都内で教育実習を希望し、東京都教育委員会の定める申請書を大学等を通して提出できる方

※ (1)(2)いずれの場合においても、本校の特色等について理解していることが望ましい。

2 申込の手順

(1)令和8年5月29日(金)までに直接学校に電話連絡(03-3631-1815)をし、教務部に教育実習を受けたい旨を伝える。

(2)受け入れについて内諾(学校から後日連絡)を得た場合は、

「郵便番号」「住所」「氏名」「大学名・学部・学科・学年」「出身高等学校名」「高等学校卒業年度」「実習を希望する科目」を記入して、封書にて下記の住所まで送付すること。

なお、封筒には「教育実習希望」と朱書きすること。

締切：令和8年6月12日(金) 消印有効

〒130-0022 東京都墨田区江東橋 1-7-14 東京都立両国高等学校・附属中学校 教務部

3 その他

(1)教育実習希望者の人数が本校の受入可能人数を越えた場合等は、実習を受け入れることができない場合もあります。

(2)教育実習の受け入れが正式に決定した後、各自で大学等の手続きを行ってください。

(3)教育実習約2週間前(令和8年5月上旬の予定)に事前オリエンテーションを実施します。詳細は教育実習の候補者全員に大学を通じて連絡をします。

(4)原則として、すべての教科において前期(5～6月)に実習が実施されます。

(5)教育実習は教員免許取得の単位のため、全日出席が原則です。申込をする際、十分考慮してください。